

函 子 育

令和5年(2023年)11月15日

民生常任委員会委員 各位

子ども未来部長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

○配付資料 児童館のあり方（たたき台）

(子ども未来部次世代育成課)

児童館のあり方（たたき台）について（概要）

1 はじめに

本市における児童館は、現在、古川母と子の家を含め24施設を設置しており、これら児童館が将来に渡り「子どもの居場所」としての役割を發揮し、安心・安全に利用できる場所であるために、これからの児童館のあり方を検討するための現時点での基本的な考え方について、「児童館のあり方（たたき台）」として取りまとめた。

2 経過

- 平成9年2月 「函館市児童館整備計画」（計画期間：平成9年度～18年度）
・未設置地域の解消と、小型児童館の機能に加え、体力増進指導機能を併せ持つ「児童センター」化の推進。
- 平成26年3月 「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について」（財務部）
・児童館は、施設の老朽化、少子化の進行を勘案し、必要な補修を行いながら、他の公共施設への移転や統廃合について検討する。
- 平成29年12月 「児童館の老朽化への対応について」
・施設の老朽化対応は、児童館の立地、函館市立小・中学校再編計画の進捗を踏まえたうえで進める。
「高盛児童館・人見児童館・本町児童館の集約について」
・3館を集約し、大森浜児童館を新設。
- 令和4年2月 「今後の学校再編について」（教育委員会）
・一部の小・中学校の再編を留保。

3 課題

- 子どもの居場所づくり（国の指針により、子どもの居場所づくりを強力に推進）
- 利用者の減少と利用層の偏り（約8割が小学生の利用）
- 施設の老朽化への対応（法定耐用年数を超過：13館、数年以内に超過：1館）
- 少子化、市街地の拡大や、小学校の再編に伴う児童館の適正配置の検討

4 これからの児童館のあり方を検討するための基本的な考え方

（1）これからの児童館の役割と基本的な考え方

18歳未満すべての「子どもの居場所」（子どもの支援拠点）

子ども・子育て支援

すべての子どもに向けた活動の場・交流の場の提供

- ・児童館において最も大切な「子どもの居場所」としての役割を果たすため、子どもの

支援拠点として、これまでの健全な遊びの場の提供はもとより、子どもや家庭に寄り添った各種相談対応のほか、生活習慣や学習習慣の形成に関わる支援などを実施。

- ・子ども食堂や学習支援など民間との連携と中・高生の居場所づくりに向けた対応。
- ・虐待等の福祉的課題の対応に向けた関係機関との連携強化と子どもや子育ての悩みへ対応する専門相談員の配置検討。
- ・地域の団体、保護者、若者などとの協力関係の構築と指定管理者の導入拡大。

（2）児童館の老朽化への対応と適正配置の検討にあたっての基本的な考え方

ア 老朽化への対応

- ・児童館の立地、函館市立小・中学校再編計画の進捗にあわせ、個々に検討し、当面は、必要に応じて補修。（「児童館の老朽化への対応について」（平成29年策定）の考え方を踏まえる）
- ・体力増進指導機能を併せ持つ児童センターを核として、現施設を長寿命化。（「函館市児童館整備計画」（平成9年策定）の考え方を踏まえる）

イ 適正配置の検討

- ・小学校校区内に児童館がないエリアは、既存施設や余裕教室において児童館に代わる「子どもの居場所」を提供。（放課後子ども教室の実施・拡充、アウトリーチ型支援（移動児童館等）の検討）
- ・居住人口が多く、市街地の形成や都市化が進む北部地域は、子育て世代の多さや、交通事情などを考慮し、地域の実情に即した施設配置の必要性について検討。
- ・既存施設の維持管理経費や、老朽化に対応した大規模な改修や建替えのための更新費用の削減が考えられる場合は、複数施設の統合による新たな施設整備も選択肢の一つとし、整備にあたっては、国等の補助事業などを活用。（「函館市立地適正化計画」（平成30年策定）の考え方を踏まえる）

5 「児童館のあり方（たたき台）」の成案化までの進め方

- 「子ども・子育て支援事業計画」（令和7年度～11年度）の基礎資料となる「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」において、児童館の利用に関する調査を実施。
- たたき台の成案化にあたって、老朽化した施設に係る補修の進め方などについて反映させたい素案として取りまとめ、さらに、児童館運営委員会など地域の意見聴取、パブリックコメントを実施。

6 今後のスケジュール

- 令和5年11月～ ニーズ調査の開始、老朽化した施設の補修の進め方について検討
- 令和6年2～3月 ニーズ調査結果の取りまとめ、関係団体への意見聴取
- 令和6年4月～ 「児童館のあり方」素案の公表、パブリックコメントの実施
- 令和6年6月 「児童館のあり方」の成案化

児童館のあり方（たたき台）

令和5年11月

函館市

目 次

1	はじめに	・・・ 1
2	児童館に関する主な経過	・・・ 1
3	課題	・・・ 2
4	これからの児童館のあり方を検討するための基本的な考え方	・・・ 4
	(1) これからの児童館の役割と基本的な考え方	・・・ 4
	(2) 児童館の老朽化への対応と適正配置の検討にあたっての基本的な考え方	・・・ 5
5	「児童館のあり方（たたき台）」の成案化までの進め方	・・・ 6
6	今後のスケジュール	・・・ 6

1 はじめに

児童館は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第40条に規定する児童厚生施設であり、地域の18歳未満の子どもを対象に、遊びを通じた健全育成の拠点として子どもと長期的・継続的に関わるなかで、心身の発達の促進を図るなど、日常生活の支援につながる安心・安全な子どもの居場所であるほか、子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供するなど、子育て支援の拠点としての役割も担っています。

本市においては、昭和30年代後半から昭和50年代にかけて人口の増加に伴い、既存施設の転用などしながら児童館の整備に取り組み、その後は、市街地の拡大に伴う未設置地区の解消や、学校再編にあわせた老朽施設の統合・整備を行い、現在、古川母と子の家を含め、24施設を設置しています。

これら児童館が少子化の進行が著しく、子どもを取り巻く環境が変化するなかにあっても、将来に渡って「子どもの居場所」として、その役割を十分に発揮し、安心して、安全に利用できる場所であるために、これからの児童館のあり方を検討するための現時点での基本的な考え方について、「児童館のあり方(たたき台)」として取りまとめました。

2 児童館に関する主な経過

- 平成 9年 2月 「函館市児童館整備計画」(計画期間:平成9年度～18年度)
- ・未設置地域を解消するほか、小型児童館の機能に加え、体力増進指導機能を併せ持つ「児童センター」化を推進する。
 - ・今後の新設または改築する児童館は、他の福祉施設、社会教育施設との複合化や小・中学校の余裕教室の活用を検討するとともに、放課後児童対策の事業展開のための機能を併せ持つことなども考慮に入れ、整備を進める。
- 平成24年 3月 「函館市立小・中学校再編計画」(教育委員会)
- 平成26年 3月 「今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について」(財務部)
- ・児童館（児童センター（函館市総合福祉センター内）・大森浜児童館を除く）は、施設の老朽化、少子化の進行を勘案し、必要な補修を行いながら、他の公共施設への移転や統廃合について検討するほか、指定管理者制度のモデル導入を行うなど、より効率的な管理運営に努める。

- 平成28年 8月 「函館市公共施設等総合管理計画」
(計画期間：平成28年度～令和7年度) (財務部)
・公共施設等は必要な施設機能の維持に配慮しながら、保有総量の縮減を図る。
・計画的に施設の点検や修繕を実施し、長寿命化を図る。
・施設の耐震化や安全性の確保を図る。
- 平成29年12月 「児童館の老朽化への対応について」
・施設の老朽化対応については、児童館の立地、函館市立小・中学校再編計画の進捗を踏まえたうえで進める。
「高盛児童館・人見児童館・本町児童館の集約について」
・3館を集約し、大森浜児童館を新設する。
- 平成30年 3月 「函館市立地適正化計画」
(計画期間：平成30年～2030年) (都市建設部)
・公共施設等は必要な施設機能の維持に配慮しながら、保有総量の縮減や施設の長寿命化に必要な施設の保全や修繕を計画的に進める。
・「身近な都市機能増進施設」(医院、子育て支援施設(児童館含む)、日用品店舗、銀行、小中学校など)は、日常生活圏ごとに必要な施設であるため、特定の区域(産業道路沿道から南側の一部)に集約せず、市の都市計画区域内全域に配置する。
- 令和 2年 2月 「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」
(計画期間：令和2年度～令和6年度)
・児童館等は施設の老朽化や児童数の減少などにより利用者数は減少傾向にあり、その一方で、少子化に伴い、小学校区の再編が進められていることから、児童館等の適正配置について検討するとともに、「児童館の老朽化への対応について」の基本的な考え方に基づき、他の公共施設への移転や統廃合についても検討する。
- 令和 4年 2月 「今後の学校再編について」(教育委員会)
・一部の小・中学校の再編を留保する。

3 課 題

児童館は、「小型児童館」等11館、「児童センター」12館、「大型児童センター」1館、合わせて24施設を設置していますが、少子化の進行が著しいなか、

これからの児童館のあり方や適正配置を検討するにあたり、現状、以下の課題があると考えます。

- ※「小型児童館」 小地域の児童館を対象とし、一定の要件を具備する。
- 「児童センター」 小型児童館の機能に加え、体力増進指導機能を併せ持つ。
- 「大型児童センター」児童センターの機能に加え、中高生等の年長児童育成機能を有する。

○子どもを取り巻く環境の変化に対応する「子どもの居場所」づくり

近年、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、子どもが地域コミュニティの中でたくさんの大人と関わりながら健やかに育つことが難しい状況になってきていることから、国では、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を新たに閣議決定し、児童館を含む地域の「子どもの居場所」づくりを強力に推進していくこととしています。

また、国が公表する「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性」では、近年、児童館には、貧困、不登校、虐待、ヤングケアラーなどの福祉的課題への対応や、中学生・高校生世代の活動や支援の場など、多様な役割が求められていることを踏まえ、従来の慣例に囚われない児童館の機能・役割の強化の必要性などが掲げられています。

- ※「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（令和3年12月21日閣議決定）」において、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を新たに閣議決定し、これに基づき取組みを強力に推進することとされている。

- ※「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性（令和5年3月28日子ども家庭局子育て支援課公表）」については、「社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会」において、取りまとめられた。

○利用者の減少と利用層の偏り

少子化の進行に伴い、利用者が減少傾向にあるほか、子どもの利用者のうち、小学生が約8割と多数を占めており、中学生・高校生世代の利用が少ない状況にあります。

○施設の老朽化

児童館24施設のうち、半数以上の施設の建築年数が法定耐用年数を超えており、多くの施設で老朽化が進んでいます。

○社会情勢等の変化や小学校の再編に伴う児童館の適正配置

少子化の進行や、北部、北東部への市街地の拡大など、社会情勢や都市構造の変化のほか、「函館市立小・中学校再編計画」等における小学校の再編の動きを踏まえ、児童館の適正配置について検討する必要があります。

4 これからの児童館のあり方を検討するための基本的な考え方(課題への対応)

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、少子化の進行に伴い利用者が減少傾向にあります。一方、これからの児童館には、福祉的課題への対応など多様な役割を担うことが期待されていることから、これからの児童館の役割と、役割を具現化するための基本的な考え方は、以下のとおりとします。

また、総じて施設の老朽化が進んでいることや、社会情勢や都市構造の変化のほか、小学校の再編の動きを踏まえた児童館の適正配置を検討する必要があることから、これらへの対応にあたっての基本的な考え方は、以下のとおりとします。

(1) これからの児童館の役割と基本的な考え方

ア 役割

18歳未満すべての「子どもの居場所」(子どもの支援拠点)

子ども・子育て支援

すべての子どもに向けた活動の場・交流の場の提供

イ これからの児童館の役割を具現化するための基本的な考え方

・児童館には、第一に、すべての子どもが、大人との信頼関係を構築しながら安心・安全に過ごせる「子どもの居場所」としての役割が求められており、「子どもの支援拠点」として、これまでのような単なる遊び場としてだけでなく、子どもや家庭に寄り添うなかで、各種の相談対応はもとより、生活習慣や学習習慣の形成に関わる支援などにも取り組みます。

・民間団体等が実施している子ども食堂や学習支援などの「子どもの居場所」づくりに関する効果的な取組みと連携を図るなど、市民協働や、民間活力の活用を推進します。

・貧困、不登校、虐待、ヤングケアラーなどの福祉的課題への対応に向けて、適切な支援につなぐことができるよう学校を含めた関係機関などとの連携強化を図り、子ども誰もが安心して過ごすことができる「子どもの居場所」づくりを進めます。

・複雑化、深刻化する子どもや子育ての悩みに対応できるよう、相談員の配置などについて検討します。

・中学生・高校生世代の視点に立ち、開館時間の延長と併せた交流の場の提供や、学習スペースの確保、Wi-Fiの一般開放を行うなど、日常の安定した活動の場づくりを進めます。

・少子化や核家族化，地域のつながりの希薄化による子どもへの影響に対応するために，地域で活動する団体や保護者，児童館を利用した経験のある若者，学生などとの協力関係を構築しながら，地域全体で児童館を核とした子どもの育ち合い，学び合いの機会を創出し，交流の場づくりを進めます。

・児童館が子どもを取り巻く環境の変化による課題等に対応していくためには，柔軟かつきめ細かなサービスの提供が必要となってくることから，民間の知識やネットワークの有効活用が可能となる指定管理者制度の導入拡大について，引き続き，検討します。

なお，これらの具現化を目指し，「モデル児童館」を位置づけ，試験的に取り組みを行い，効果検証したうえで，市内全施設へ段階的に展開することを検討します。

（２）児童館の老朽化への対応と適正配置の検討にあたっての基本的な考え方

ア 老朽化への対応

・建築年数が法定耐用年数を超えている施設 13 館および数年以内に法定耐用年数を超える施設 1 館の老朽化への対応については，平成 29 年に策定した「児童館の老朽化への対応について」の考え方を踏襲し，児童館の立地，「函館市立小・中学校再編計画」の進捗にあわせ，個々に検討することとし，当面は，安心・安全に児童館を利用することができるよう必要な補修を行います。

・平成 9 年に策定した「函館市児童館整備計画」において，体力増進指導機能を併せ持つ「児童センター」化の整備を推進してきた経過を踏まえ，引き続き，「児童センター」を核として，小学校の再編の動きも踏まえた児童館の適正配置を検討していくこととし，現施設の長寿命化を図ります。

イ 適正配置の検討

・小学校校区内に児童館がないエリアについては，地域の実情を踏まえ，児童館に代わって，子どもや保護者にとって安心・安全に利用できる「子どもの居場所」を提供できるよう，学校の余裕教室など既存施設を活用しながら，放課後子ども教室の実施や拡充を図るほか，「子どもの居場所」のニーズがある地域へ出向くアウトリーチ型支援（移動児童館等）についても実施に向けて検討します。

・近年，土地地区画整理事業の実施などにより，他の地域と比較し，居住人口が多く市街地が形成され，都市化が進んできている北部地域については，子育て世代が多いうえ，函館新道と接続する都市計画道路の整備により，交通量が非常に多いなど，地域の実情に即した施設配置の必要性について，検討します。

・「函館市立地適正化計画」において，児童館は日常生活圏ごとに必要な施設の位置付けであることを踏まえ，既存施設の維持管理経費や，将来における老朽化に対応した大規模な改修や建替えのための更新費用の削減につながると考えられる

場合については、複数施設の統合による新たな施設整備についても選択肢の一つとすることとし、検討にあたっては、将来的な財政負担なども考慮し、国等の補助事業などの積極的な活用を図ります。

5 「児童館のあり方（たたき台）」の成案化までの進め方

本市では、令和6年度に策定予定の令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とする「函館市子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料とするため、令和5年度中に「函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の実施を予定しており、この中で、児童館の利用に関する調査を行います。

「児童館のあり方（たたき台）」の成案化にあたりましては、これらの調査結果はもとより、老朽化した施設に係る補修の進め方などについて反映させたいうえで素案として取りまとめ、さらに、児童館運営委員会など地域の方々の意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施します。

6 今後のスケジュール

令和5年11月～	「函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」開始 老朽化した施設の補修の進め方について検討
令和6年 2月～3月	「函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」結果の 取りまとめ 関係団体への意見聴取
令和6年 4月～	「児童館のあり方」素案の公表 パブリックコメントの実施
令和6年 6月	「児童館のあり方」の成案化

資 料 編

目 次

1	人口の推移	・・・ 1
	（1）年齢別人口の推移	
	（2）地区別年少人口の推移	
2	将来人口	・・・ 2
3	女性の就業率，夫婦就業率	・・・ 3
4	人口密度	・・・ 4
5	土地利用の動向（人口集中地区（D I D）の推移）	・・・ 5
6	放課後の子どもの居場所	・・・ 6
7	児童館の概要	・・・ 8
8	利用状況の推移	
	（1）全体	・・・ 9
	（2）乳幼児	・・・ 10
	（3）小学生	・・・ 11
	（4）中学生	・・・ 12
	（5）高校生	・・・ 13
	（6）一般	・・・ 14
9	放課後児童クラブの設置状況，在籍者数の推移	・・・ 15
10	放課後子ども教室の実施状況，利用者数の推移	・・・ 16
11	市内の子どもの居場所（公共施設）施設概要とその位置	・・・ 17

1 人口の推移

児童館の対象者である児童数は年に3%～4%減少している。

地区別では、東部地区の減少率が最も大きく、北東部地区の減少率が最も少ない。

(1) 年齢別人口の推移

(単位：人)

年齢	H31. 3	R2. 3	R3. 3	R4. 3	R5. 3
0	1,387	1,209	1,197	1,099	1,025
1	1,413	1,411	1,217	1,193	1,090
2	1,408	1,403	1,368	1,195	1,192
3	1,580	1,425	1,392	1,365	1,197
4	1,603	1,564	1,405	1,379	1,351
5	1,641	1,599	1,550	1,389	1,362
6	1,619	1,635	1,572	1,532	1,378
7	1,737	1,603	1,622	1,572	1,511
8	1,710	1,746	1,597	1,604	1,548
9	1,741	1,702	1,740	1,582	1,593
10	1,847	1,740	1,705	1,723	1,560
11	1,725	1,847	1,733	1,704	1,721
12	1,854	1,716	1,847	1,711	1,692
13	1,830	1,904	1,753	1,902	1,744
14	1,975	1,832	1,901	1,739	1,879
15	2,032	1,954	1,827	1,896	1,750
16	2,091	2,118	1,992	1,870	1,940
17	2,181	2,092	2,116	1,990	1,867
合計	31,374	30,500	29,534	28,445	27,400

(2) 地区別年少人口の推移

(単位：人)

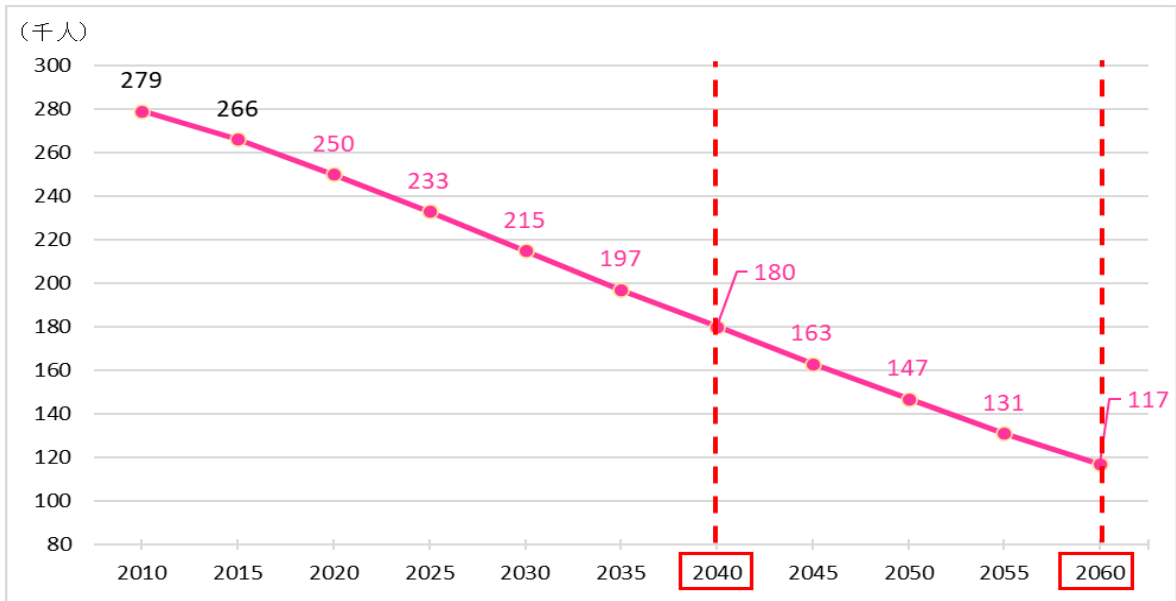
地区区分	H31. 3	R2. 3	R3. 3	R4. 3	R5. 3
西部地区	1,528	1,468	1,400	1,332	1,269
中央部地区	4,326	4,208	4,052	3,899	3,742
東央部地区	4,952	4,785	4,671	4,453	4,291
北東部地区	9,677	9,444	9,224	8,962	8,657
北部地区	3,818	3,707	3,582	3,429	3,314
東部地区	769	724	670	614	570
合計	25,070	24,336	23,599	22,689	21,843

(出典：住民基本台帳)

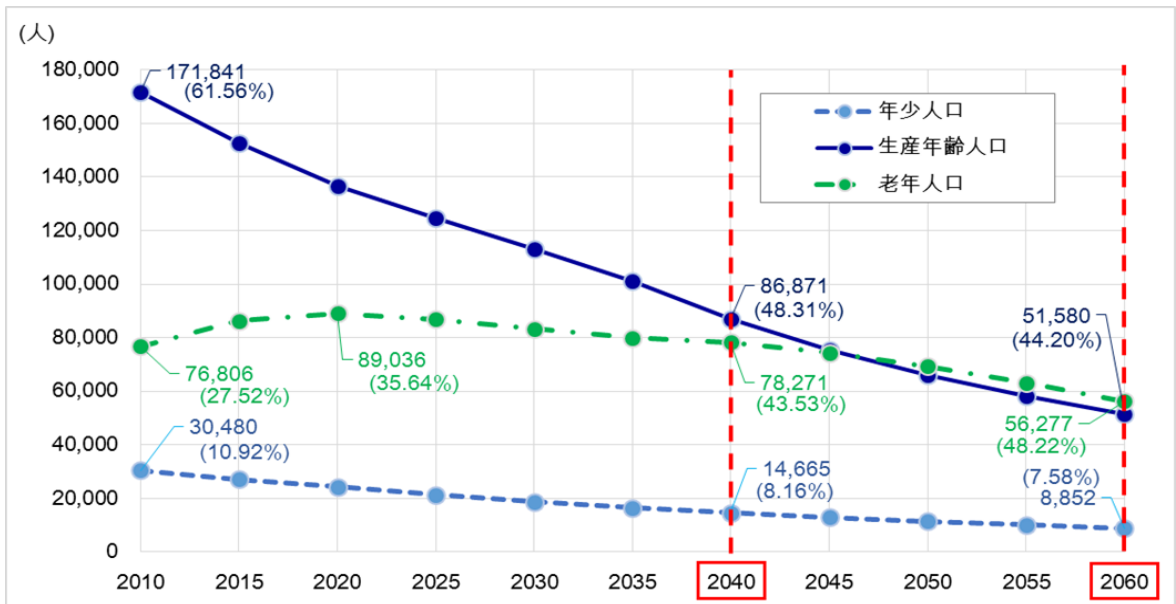
2 将来人口

「函館市人口ビジョン」（平成27年策定（令和2年改訂））において、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計将来人口によると、2010年から2040年には約35%減少、2060年には約58%減少するとしている。

また、年少人口は2010年から2040年には約51%減少、2060年には約70%減少するとしている。



図：社人研推計による将来人口推移



図：社人研推計による年齢3区分別人口の推移

(出典：函館市人口ビジョン)

3 女性の就業率，夫婦就業率

女性の就業率，夫婦のいる世帯の夫婦就業率はともに増加している。

(単位：人)

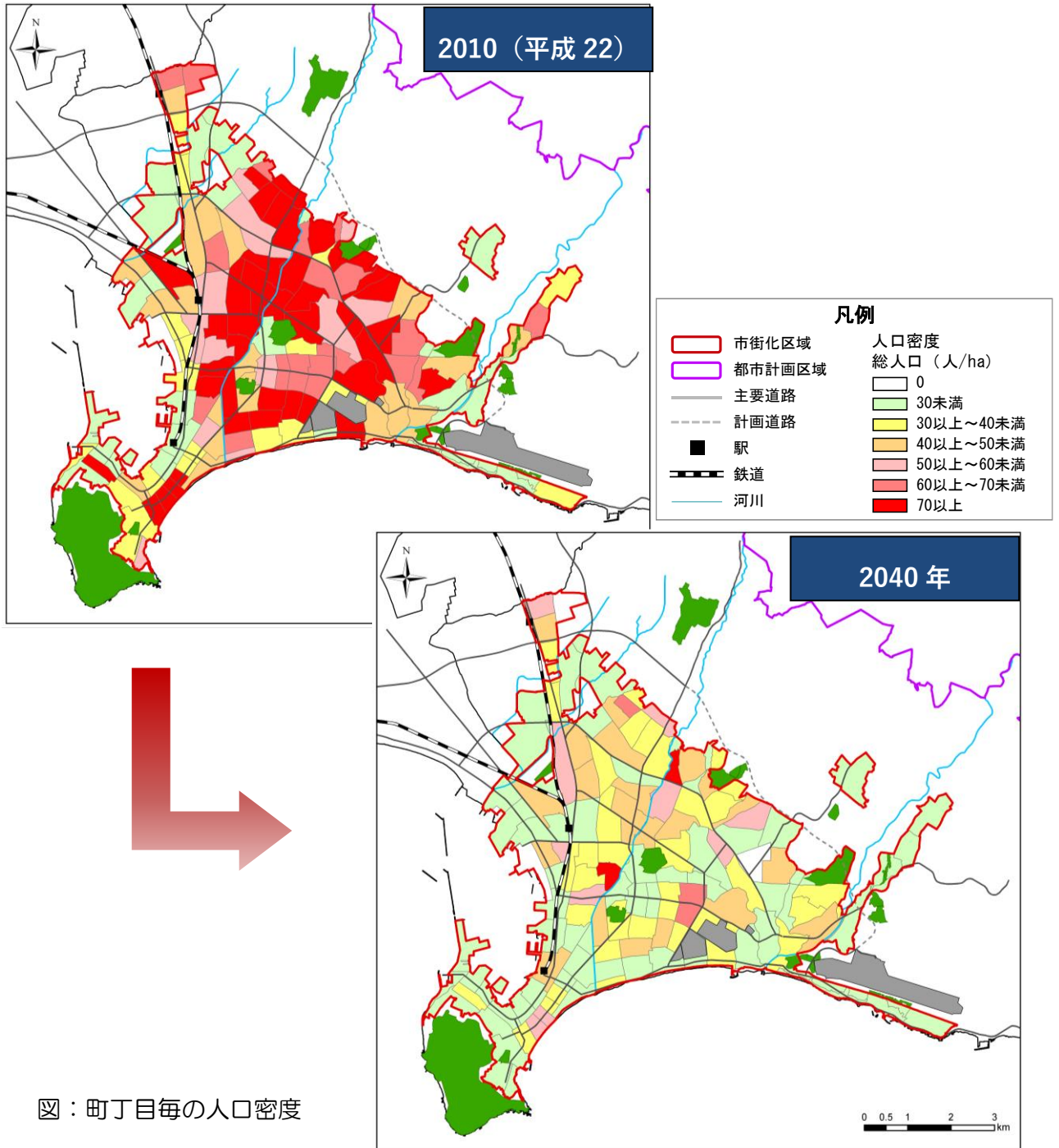
労働力状態・産業・昼間人口	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
1. 人口計	328,493	318,308	305,311	294,264	279,127	265,979	251,084
15歳未満	58,732	47,487	39,591	34,369	30,474	27,131	23,560
15～64歳	226,263	218,185	203,855	189,327	171,405	152,154	134,953
65歳以上	43,411	52,607	61,855	70,459	76,637	85,931	89,257
年齢不詳	87	29	10	109	611	763	3,314
2. 労働力状態別人口							
A 総数(15歳以上)	269,674	270,792	265,710	259,786	248,042	238,085	224,210
1 労働力人口	154,830	158,742	148,945	142,430	132,777	123,676	114,775
①就業者	146,310	149,191	139,030	129,940	121,734	117,125	109,183
②完全失業者	8,520	9,551	9,915	12,490	11,043	6,551	5,592
2 非労働力人口	114,147	111,724	114,964	112,603	102,135	103,553	86,816
3 労働力状態不詳	697	326	1,801	4,753	13,130	10,856	22,619
労働力率(%)	57.6	58.7	56.4	55.8	56.5	54.4	56.9
完全失業率(%)	5.5	6.0	6.7	8.8	8.3	5.3	4.9
B 男(15歳以上)	121,943	122,309	119,987	117,149	110,930	106,062	100,313
1 労働力人口	91,419	92,052	84,519	79,275	72,870	66,690	60,798
①就業者	85,874	86,247	78,733	71,705	65,864	62,636	57,529
②完全失業者	5,545	5,805	5,786	7,570	7,006	4,054	3,269
2 非労働力人口	30,116	30,088	34,331	34,788	32,210	34,217	28,978
3 労働力状態不詳	408	169	1,137	3,086	5,850	5,155	10,537
C 女(15歳以上)	147,731	148,483	145,723	142,637	137,112	132,023	123,897
1 労働力人口	63,411	66,690	64,426	63,155	59,907	56,986	53,977
①就業者	60,436	62,944	60,297	58,235	55,870	54,489	51,654
②完全失業者	2,975	3,746	4,129	4,920	4,037	2,497	2,323
2 非労働力人口	84,031	81,636	80,633	77,815	69,925	69,336	57,838
3 労働力状態不詳	289	157	664	1,667	7,280	5,701	12,082
女性就業率(%)	40.9	42.4	41.4	40.8	40.7	41.3	41.7
夫婦のいる一般世帯	—	—	—	—	62,597	58,468	53,972
夫婦ともに就業者	—	—	—	—	23,628	23,263	22,259
夫婦就業率(%)	—	—	—	—	37.7	39.8	41.2

※夫婦就業率は，夫婦ともに就業者数を夫婦のいる一般世帯数で除して算出。

(出典：国勢調査)

4 人口密度

「函館市立地適正化計画」による市街化区域内の人口密度は、2010（平成 22）年現在で 52 人/ha で、市街化区域とすることができる 40 人/ha を上回る水準にあるが、2040 年には 32 人/ha まで低下し、市街地が低密度化していくものと想定されている。

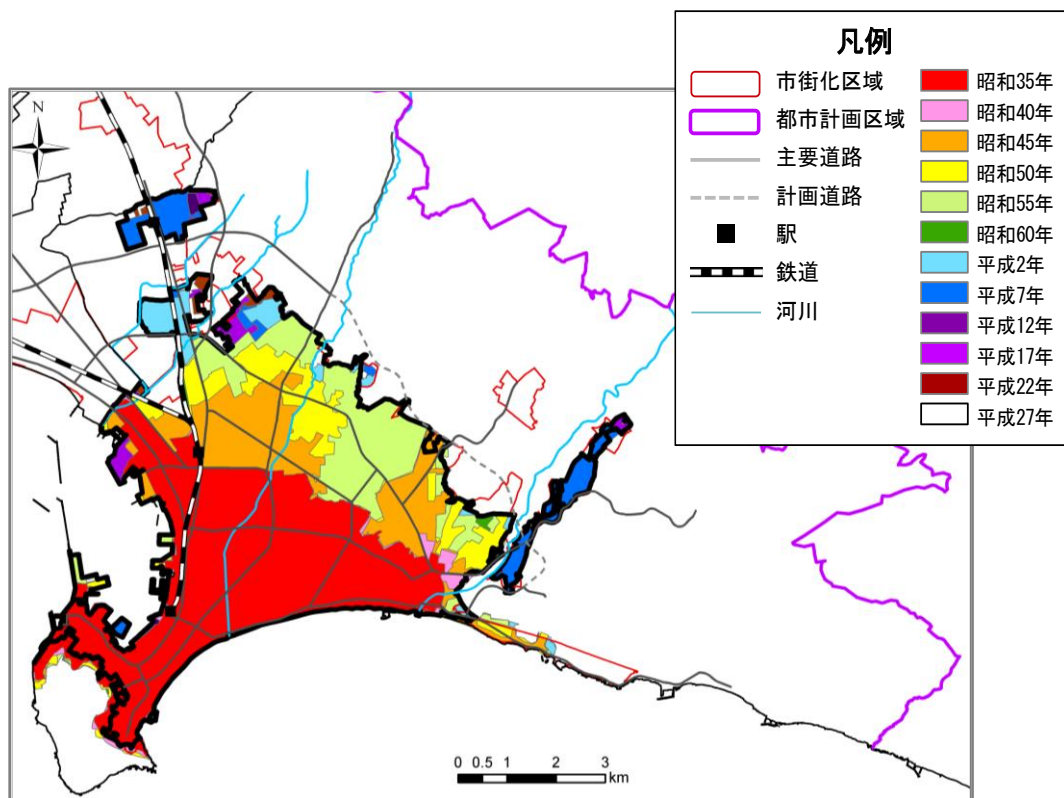


図：町丁目毎の人口密度

（出典：函館市立地適正化計画）

5 土地利用の動向（人口集中地区（D I D）の推移）

「函館市立地適正化計画」による人口集中地区（DID）は、1960（昭和 35）年には、当時の函館市域の一部の約 2,060ha となっており、ここに 236,259 人が居住していた。その後、人口や世帯数の増加に伴って、1970（昭和 45）年には日吉、昭和、富岡、美原地区等に、1990（平成 2）年以降は、西旭岡地区のほか、石川、桔梗地区等へと人口集中地区が拡大し、2015（平成 27）年時点では、人口集中地区の面積は約 4,240ha、居住人口は 229,488 人（人口密度 54 人/ha）となっている。



図：人口集中地区（DID）の推移

（出典：函館市立地適正化計画）

6 放課後の子どもの居場所

校区	校区児童館等	利用児童館等	放課後児童クラブ	開設場所種別	放課後子ども教室	アフタースクール(教育委員会)	R5.5.1児童数
弥生	西部児童館	西部児童館	共同学童保育所ちびっ子クラブ	小学校(専用施設)		○	143
青柳	谷地頭児童館	谷地頭児童館	学童保育所来夢	小学校教室		○	196
			学童クラブひのてん	民間施設			
あさひ	東川児童館	東川児童館	共同学童保育所どんぐりクラブ	民間施設	○		152
中部	児童センター	児童センター	学童クラブさんさんさん	民間施設		○	108
北星			学童保育所こぼとクラブ	小学校教室			78
八幡	宮前児童館	宮前児童館	共同学童保育所第1風の子クラブ	民間施設	○		306
	大川児童館	大川児童館	共同学童保育所第2風の子クラブ	小学校教室			
			共同学童保育所第3風の子クラブ	民間施設			
港	亀田港児童館	亀田港児童館	学童保育所たんぼぼクラブ	児童館			412
			学童保育所第二たんぼぼクラブ	民間施設			
			学童保育所ひだまりクラブ	民間施設			
中島	中島児童館	中島児童館	共同学童保育所たけのこクラブ	小学校教室		○	123
千代田	五稜児童館	五稜児童館	国の華幼稚園キリンクラブ	民間施設		○	53
柏野			学童保育所わんぱくクラブ	民間施設	○		291
			学童保育じゃんぷ杉並町クラブ	民間施設			
大森浜	大森浜児童館	大森浜児童館	大森学童保育所あかねキッズクラブ大森浜	児童館		○	386
			学童保育所にっこにこクラブ	民間施設			
			あおぞら共同学童保育所	民間施設			
駒場	湯浜児童館	湯浜児童館	学童保育所ぼうけんクラブ	小学校教室			169
			学童保育所乃木ぼうけんクラブ	民間施設			
深堀	深堀児童館	深堀児童館	スマイルキッズクラブ	民間施設		○	221
			スマイルキッズクラブⅡ	民間施設			
日吉が丘	日吉が丘児童館	日吉が丘児童館	日吉が丘学童保育所あかねキッズクラブ日吉	小学校教室			327
			日吉が丘学童保育所あかねキッズクラブ日吉2	小学校教室			
北日吉	山の手児童館	山の手児童館	共同学童保育所ポプラクラブ	小学校教室		○	278
			学童保育所日吉クラブ	民間施設			
湯川	湯川児童館 根崎生活館	湯川児童館 根崎生活館	湯川共同学童保育所はらっぱクラブ	民間施設			275
高丘			高丘幼稚園学童保育スプリッツ	民間施設	○		234
上湯川	上湯川児童館	上湯川児童館	学童保育所すずらんクラブ	小学校教室		○	104
旭岡	旭岡児童館	旭岡児童館	学童保育所にじのはなクラブ	民間施設	○		114
銭亀沢	古川母と子の家	古川母と子の家	共同学童保育所キティーズクラブ	小学校教室			64
桔梗			共同学童保育所ききょうクラブ第一	民間施設		○	621
			共同学童保育所ききょうクラブ第二	民間施設			
			アフタースクールライラック	民間施設			
			学童保育所いちばん星クラブいちばん	民間施設			
			学童保育所いちばん星クラブほし	民間施設			
			学童保育所いちばん星クラブすばる	民間施設			

校区	校区児童館等	利用児童館等	放課後児童クラブ	開設場所種別	放課後子ども教室	アフター スクール (教育委員会)	R5. 5. 1 児童数
中の沢	桔梗児童館	桔梗児童館	共同学童クラブ 宝島	児童館		○	274
			学童アライブ	民間施設			
北昭和			学童保育所森の聖	民間施設		○	142
			学童保育所森のきのこ	民間施設			
昭和	富岡児童館 昭和児童館	富岡児童館 昭和児童館	共同学童保育所昭和ありん こクラブ	民間施設		○	360
			共同学童保育所昭和ありん こクラブ1丁目	民間施設			
			学童保育じゃんぶ昭和クラ ブ	民間施設			
亀田			チャイルドケアスコレー	民間施設			300
			共同学童保育所亀田ありん こクラブ第1	小学校教室			
			共同学童保育所亀田ありん こクラブ第2	小学校教室			
			共同学童保育所亀田ありん こクラブ第3	小学校教室			
***	-	-	放課後児童クラブらるご (障害児対象)	小学校教室	-	-	-
赤川		赤川児童館	学童クラブてんからとんこ ろ	民間施設			75
中央	亀田交流プラザ	亀田交流プラザ	美原共同学童保育所ど じょう子クラブ	小学校教室		○	198
北美原	赤川児童館	赤川児童館	共同学童保育所元気クラブ	児童館			631
			学童保育所北美原たいよう クラブ	民間施設			
			学童保育所北美原第2たいよ うクラブ	民間施設			
			学童保育所北美原第3たいよ うクラブ	民間施設			
			学童保育 楽	民間施設			
鍛神		鍛冶児童館	学童保育所「ひかりのおく りもの いっ稚」	民間施設	○		309
			共同学童保育海の子クラブ	小学校教室			
			共同学童保育海の子クラブ 第二	小学校教室			
			学童保育じゃんぶ中道クラ ブ	民間施設			
神山	神山児童館	神山児童館	学童保育所地藏っ子クラブ	民間施設			252
			学童保育所第二地藏っ子ク ラブ	民間施設			
東山	鍛冶児童館	鍛冶児童館	学童保育所おひさまいろク ラブ	民間施設			371
			学童保育所第二おひさまい ろクラブ	民間施設			
			学童保育所第三おひさまい ろクラブ	民間施設			
本通			共同学童保育所本通クラブ	民間施設	○		265
南本通			花園学童クラブ	民間施設	○		174
万年橋					○		134
鱒川							8
戸井 (前期課程)							42
えさん					○		36
鍛法華							16
南茅部							138
合計							8,380

7 児童館の概要

本市の児童館は、昭和40年代から50年代に設置された児童館が約半数を占めており、それらのほとんどが木造の小型児童館であり、総じて老朽化が進行している状況である。

(令和5年4月1日現在)

No.	施設名	種別	建築年度	築年数	法定耐用年数	建物構造	敷地面積 ㎡	延床面積 ㎡
1	児童センター	大型児童センター	H5	30	50	鉄筋コンクリート造 5階建	—	2056.58
2	中島児童館	小型児童館	S11	87	24	木造2階建	671.33	433.45
3	富岡児童館	小型児童館	S42	56	24	木造平屋建	1237.8	297
4	昭和児童館	児童センター	H2	33	38	鉄骨造平屋建	620.09	339.79
5	宮前児童館	小型児童館	S40	58	24	木造平屋建	411.04	198.74
6	大川児童館	小型児童館	S33	65	24	木造平屋建・鉄筋コンクリート造2階建	368.92	192.4
7	五稜児童館	その他	S39	59	24	木造平屋建	496.68	167.27
8	西部児童館	児童センター	S58	40	50	鉄骨造・鉄筋コンクリート造2階建	902.09	401.54
9	谷地頭児童館	小型児童館	S45	53	24	木造平屋建	684.58	205.99
10	上湯川児童館	児童センター	S47	51	24	木造平屋建	2010.09	298.11
11	旭岡児童館	児童センター	H6	29	38	鉄骨造平屋建	1517.94	394.28
12	湯川児童館	その他	S25	73	24	木造平屋建	689.91	152.08
13	日吉が丘児童館	小型児童館	S43	55	24	木造平屋建	859.31	202.31
14	古川母と子の家	その他	S40	58	24	木造平屋建	990	191.73
15	湯浜児童館	小型児童館	S50	48	50	鉄筋コンクリート造 7階建	—	248.95
16	深堀児童館	児童センター	S54	44	38	鉄骨造平屋建	657.18	304.56
17	鍛冶児童館	児童センター	S56	42	38	鉄骨造平屋建	800	326.21
18	東川児童館	小型児童館	S46	52	50	鉄筋コンクリート造 3階建	—	291.03
19	山の手児童館	児童センター	H10	25	38	鉄骨造平屋建	985.72	405.08
20	赤川児童館	児童センター	H15	20	38	鉄骨造平屋建	1003.78	433.38
21	桔梗児童館	児童センター	H16	19	38	鉄骨造平屋建	1809.04	469.78
22	亀田港児童館	児童センター	H18	17	38	鉄骨造平屋建	1321.13	475.9
23	神山児童館	児童センター	H23	12	38	鉄骨造平屋建	1339.2	478.04
24	大森浜児童館	児童センター	R1	3	38	鉄骨造平屋建	1295.5	462.14

※児童センターは、4階・5階の一部分、湯浜児童館・東川児童館は、1階部分

8 利用状況の推移

(1) 全体

夜間貸館利用者を除く利用者数は、少子化の進行および新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向であったが、令和3年度以降は感染症対策を講じながら、徐々に活動の制限を解除したことにより増加傾向となっている。

(単位：人)

施設名	H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童センター	25,369	21,173	19,174	6,360	7,598	8,040
中島児童館	6,403	5,771	5,399	2,401	3,245	5,232
富岡児童館	7,521	4,085	4,692	7,572	9,562	10,371
昭和児童館	6,653	5,680	8,659	4,142	5,099	5,343
宮前児童館	4,737	3,809	2,755	1,005	3,906	3,878
大川児童館	4,317	3,893	3,097	1,303	1,354	1,606
五稜児童館	8,653	7,908	6,527	2,067	2,158	1,350
西部児童館	5,071	3,293	2,637	1,809	1,637	2,411
谷地頭児童館	7,366	3,752	2,698	897	1,010	1,912
上湯川児童館	4,085	4,410	3,421	1,117	1,490	2,424
旭岡児童館	10,319	12,655	10,195	6,787	7,987	9,500
湯川児童館	7,932	3,410	2,851	982	1,109	2,192
日吉が丘児童館	8,971	6,857	5,623	2,229	2,830	2,556
古川母と子の家	3,805	2,799	3,154	2,104	1,158	777
湯浜児童館	4,382	5,354	4,357	2,077	2,561	3,381
深堀児童館	17,299	7,606	5,286	3,104	6,033	6,859
鍛冶児童館	10,355	9,013	4,589	3,437	5,312	5,878
東川児童館	5,483	5,454	3,960	2,346	2,627	2,477
山の手児童館	10,892	12,104	12,286	3,071	3,069	3,695
赤川児童館	21,642	21,992	16,938	13,319	15,864	16,752
桔梗児童館	21,803	19,709	18,936	17,062	17,014	16,052
亀田港児童館	22,769	20,110	22,578	20,290	23,490	17,634
神山児童館	13,940	12,452	13,833	8,432	11,501	15,066
大森浜児童館	—	—	—	11,214	11,322	11,614
高盛児童館	6,208	4,793	1,243	—	—	—
人見児童館	12,573	9,856	8,201	—	—	—
本町児童館	4,753	3,719	1,773	—	—	—
美原児童館	9,633	5,787	5,322	—	—	—
合計	272,934	227,444	200,184	125,127	148,936	157,000

※R2に高盛・人見・本町児童館を大森浜児童館に集約（高盛はR1.6末に閉館）。

R2に美原児童館を亀田交流プラザ（教育委員会所管）に集約。

(2) 乳幼児

令和3年度以降は少子化の進行および共働き世帯の増加により、減少している児童館もあるが、全体では横ばいとなっている。

(単位：人)

施設名	H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童センター	3,751	2,547	2,366	774	903	791
中島児童館	315	161	108	140	552	767
富岡児童館	885	320	442	1,229	1,226	1,273
昭和児童館	268	513	715	353	241	301
宮前児童館	275	453	292	154	547	430
大川児童館	355	334	377	186	145	110
五稜児童館	802	1,062	786	458	595	196
西部児童館	198	178	194	200	70	68
谷地頭児童館	252	260	101	39	99	207
上湯川児童館	516	335	265	84	172	160
旭岡児童館	411	375	214	161	319	384
湯川児童館	1,199	276	292	107	233	313
日吉が丘児童館	1,083	365	319	194	241	278
古川母と子の家	213	282	194	161	230	89
湯浜児童館	444	218	175	174	279	386
深堀児童館	374	237	178	136	175	301
鍛冶児童館	453	573	320	174	289	247
東川児童館	538	629	536	401	340	165
山の手児童館	976	1,170	1,000	315	366	459
赤川児童館	905	939	900	501	493	638
桔梗児童館	2,828	2,748	2,228	1,594	723	783
亀田港児童館	833	390	250	180	284	295
神山児童館	3,846	2,128	1,744	1,169	1,365	1,567
大森浜児童館	—	—	—	929	920	602
高盛児童館	235	75	36	—	—	—
人見児童館	1,936	2,552	2,159	—	—	—
本町児童館	328	187	172	—	—	—
美原児童館	288	366	284	—	—	—
合計	24,507	19,673	16,647	9,813	10,807	10,810
利用者全体の割合	9.0%	8.6%	8.3%	7.8%	7.3%	6.9%

(3) 小学生

令和3年度以降は一部では減少しているが、コロナ禍における遊びの制限等を解除したことにより全体では増加傾向となっている。

(単位：人)

施設名	H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童センター	8,440	4,911	5,915	2,237	2,331	3,261
中島児童館	4,870	4,579	4,368	1,853	1,883	2,990
富岡児童館	3,768	2,240	2,397	2,959	4,739	4,645
昭和児童館	3,530	2,879	5,411	1,872	1,916	2,718
宮前児童館	3,179	1,575	966	208	1,921	1,981
大川児童館	2,848	2,751	2,014	865	896	1,309
五稜児童館	6,733	4,685	4,153	980	962	799
西部児童館	3,843	2,294	1,764	1,230	1,024	1,876
谷地頭児童館	5,360	2,151	1,898	515	588	956
上湯川児童館	2,256	2,194	1,691	541	728	1,304
旭岡児童館	7,009	9,570	7,468	4,057	4,407	4,769
湯川児童館	4,250	2,238	1,896	634	514	1,004
日吉が丘児童館	5,582	5,384	4,301	1,531	2,060	1,846
古川母と子の家	1,707	1,101	1,576	1,003	434	307
湯浜児童館	2,858	3,783	3,044	1,232	1,463	1,652
深堀児童館	14,833	6,042	3,870	2,601	4,810	5,517
鍛冶児童館	8,238	5,565	2,433	2,323	3,837	4,506
東川児童館	3,191	2,471	1,888	878	1,274	1,322
山の手児童館	6,475	6,775	7,927	1,578	1,443	1,745
赤川児童館	16,564	17,687	13,081	10,137	12,288	13,024
桔梗児童館	14,245	12,463	13,005	13,068	14,654	13,568
亀田港児童館	18,084	17,721	20,809	16,821	19,450	13,871
神山児童館	6,185	6,547	7,936	4,914	6,400	8,947
大森浜児童館	—	—	—	8,908	8,945	9,679
高盛児童館	5,135	4,215	1,005	—	—	—
人見児童館	8,143	4,117	3,397	—	—	—
本町児童館	3,067	2,875	933	—	—	—
美原児童館	8,515	4,503	3,823	—	—	—
合計	178,908	143,316	128,969	82,945	98,967	103,596
利用者全体の割合	65.5%	63.0%	64.4%	66.3%	66.4%	66.0%

(4) 中学生

令和3年度以降は減少している児童館もあるが、一部で中高生の居場所づくりに取り組んでいることから全体では増加傾向となっている。

大型児童センター、中高生の居場所づくりに取り組んでいる一部の指定管理児童館、地域に同様の施設がない児童館では一定の利用がある。

(単位：人)

施設名	H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童センター	3,803	4,268	2,564	1,455	2,199	2,255
中島児童館	60	36	50	10	34	17
富岡児童館	223	52	51	11	12	210
昭和児童館	1,414	523	506	678	1,068	806
宮前児童館	13	23	42	4	9	34
大川児童館	64	73	56	3	32	17
五稜児童館	72	511	191	32	13	23
西部児童館	228	64	33	29	136	73
谷地頭児童館	142	97	34	30	37	128
上湯川児童館	56	130	105	15	7	98
旭岡児童館	1,337	1,127	1,156	1,803	2,040	2,907
湯川児童館	416	33	22	0	14	6
日吉が丘児童館	451	74	42	5	42	9
古川母と子の家	42	101	62	197	81	99
湯浜児童館	110	55	23	28	34	155
深堀児童館	382	195	179	5	37	132
鍛冶児童館	313	874	615	397	417	509
東川児童館	124	452	174	130	49	51
山の手児童館	1,537	1,136	534	233	152	233
赤川児童館	742	565	474	719	807	358
桔梗児童館	584	590	362	361	204	181
亀田港児童館	57	483	411	155	176	225
神山児童館	672	235	653	283	1,041	1,045
大森浜児童館	—	—	—	23	119	122
高盛児童館	72	25	26	—	—	—
人見児童館	147	60	69	—	—	—
本町児童館	305	6	12	—	—	—
美原児童館	252	164	201	—	—	—
合 計	13,618	11,952	8,647	6,606	8,760	9,693
利用者全体の割合	5.0%	5.3%	4.3%	5.3%	5.9%	6.2%

(5) 高校生

令和3年度以降は一部では増加しているが、全体では減少傾向となっている。

中学生と同じく、大型児童センター、中高生の居場所づくりに取り組んでいる一部の指定管理児童館、地域に同様の施設がない児童館では一定の利用がある。

(単位：人)

施設名	H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童センター	975	1,255	497	429	881	346
中島児童館	3	5	29	1	1	0
富岡児童館	32	52	18	9	2	1
昭和児童館	332	219	261	166	183	186
宮前児童館	1	22	15	0	0	3
大川児童館	17	5	0	1	2	0
五稜児童館	0	0	1	33	12	0
西部児童館	6	2	16	0	2	6
谷地頭児童館	4	2	0	5	2	11
上湯川児童館	21	11	0	0	13	6
旭岡児童館	32	53	71	54	68	204
湯川児童館	4	10	1	0	0	2
日吉が丘児童館	22	15	17	0	2	0
古川母と子の家	18	1	53	18	10	1
湯浜児童館	44	1	1	0	0	0
深堀児童館	4	5	2	1	12	17
鍛冶児童館	262	64	45	18	19	43
東川児童館	8	3	13	0	5	0
山の手児童館	133	60	113	34	31	21
赤川児童館	375	42	20	71	153	151
桔梗児童館	63	39	6	29	19	23
亀田港児童館	11	0	5	14	16	2
神山児童館	7	24	8	5	215	243
大森浜児童館	—	—	—	4	6	2
高盛児童館	1	4	0	—	—	—
人見児童館	3	0	3	—	—	—
本町児童館	2	0	0	—	—	—
美原児童館	4	8	7	—	—	—
合 計	2,384	1,902	1,202	892	1,654	1,268
利用者全体の割合	0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	1.1%	0.8%

(6) 一般

令和3年度以降は乳幼児の減少に伴い、保護者が減少している児童館もあるが、行事の参加者増により全体では増加傾向となっている。

(単位：人)

施設名	H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
児童センター	8,400	8,192	7,832	1,465	1,284	1,387
中島児童館	1,155	990	844	397	775	1,458
富岡児童館	2,613	1,421	1,784	3,364	3,583	4,242
昭和児童館	1,109	1,546	1,766	1,073	1,691	1,332
宮前児童館	1,269	1,736	1,440	639	1,429	1,430
大川児童館	1,033	730	650	248	279	170
五稜児童館	1,046	1,650	1,396	564	576	332
西部児童館	796	755	630	350	405	388
谷地頭児童館	1,608	1,242	665	308	284	610
上湯川児童館	1,236	1,740	1,360	477	570	856
旭岡児童館	1,530	1,530	1,286	712	1,153	1,236
湯川児童館	2,063	853	640	241	348	867
日吉が丘児童館	1,833	1,019	944	499	485	423
古川母と子の家	1,825	1,314	1,269	725	403	281
湯浜児童館	926	1,297	1,114	643	785	1,188
深堀児童館	1,706	1,127	1,057	361	999	892
鍛冶児童館	1,089	1,937	1,176	525	750	573
東川児童館	1,622	1,899	1,349	937	959	939
山の手児童館	1,771	2,963	2,712	911	1,077	1,237
赤川児童館	3,056	2,759	2,463	1,891	2,123	2,581
桔梗児童館	4,083	3,869	3,335	2,010	1,414	1,497
亀田港児童館	3,784	1,516	1,103	3,120	3,564	3,241
神山児童館	3,230	3,518	3,492	2,061	2,480	3,264
大森浜児童館	—	—	—	1,350	1,332	1,209
高盛児童館	765	474	176	—	—	—
人見児童館	2,344	3,127	2,573	—	—	—
本町児童館	1,051	651	656	—	—	—
美原児童館	574	746	1,007	—	—	—
合 計	53,517	50,601	44,719	24,871	28,748	31,633
利用者全体の割合	19.6%	22.2%	22.3%	19.9%	19.3%	20.1%

9 放課後児童クラブの設置状況、在籍者数の推移

1校区1クラブを基本とし設置しているが、各校区の児童数等の状況に応じて同一校区内に複数設置している校区もある。共働き世帯および女性の就業率の増加により、クラブ数、利用児童数ともに増加傾向となっている。

(単位：箇所、人)

校区	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	クラブ数	利用児童数	クラブ数	利用児童数	クラブ数	利用児童数	クラブ数	利用児童数	クラブ数	利用児童数
弥生	1	26	1	34	1	33	1	34	1	30
青柳	2	84	2	85	2	81	2	83	2	93
あさひ	1	43	1	41	1	37	1	37	1	47
中部	—	—	—	—	—	—	1	23	1	33
北星	1	28	1	34	1	44	1	28	1	33
八幡	3	100	3	105	3	104	3	106	3	105
港	2	59	2	70	2	79	2	81	3	92
中島	1	25	1	20	1	23	1	29	1	27
千代田	1	49	1	60	1	60	1	53	1	56
柏野	1	32	1	48	1	46	2	52	2	75
大森浜	3	117	3	119	3	115	3	118	3	119
駒場	2	49	2	56	2	50	2	58	2	65
深堀	2	111	2	112	2	111	2	111	2	92
日吉が丘	2	64	2	67	2	63	2	65	2	60
北日吉	2	84	2	87	2	89	2	64	2	68
湯川	1	38	1	45	1	37	1	41	1	43
高丘	1	81	1	74	1	87	1	76	1	84
上湯川	1	48	1	39	1	39	1	34	1	37
旭岡	1	37	1	34	1	35	1	26	1	23
銭亀沢	1	17	1	14	1	18	1	18	1	23
桔梗	5	225	5	229	5	241	6	251	6	260
中の沢	2	63	2	71	2	81	2	79	2	78
北昭和	2	43	2	47	2	48	2	42	2	42
昭和	2	90	2	92	2	95	2	108	3	120
亀田	3	95	3	108	3	117	3	116	4	130
赤川	—	—	—	—	1	13	1	21	1	28
中央	1	61	1	69	1	79	1	69	1	74
北美原	4	219	4	207	4	227	5	241	5	255
鍛神	3	107	3	110	3	117	4	136	4	154
神山	2	55	2	64	2	75	2	79	2	84
東山	2	84	2	89	2	82	2	92	3	97
本通	1	73	1	67	1	61	1	65	1	72
南本通	1	40	1	40	1	40	1	38	1	38
合計	57	2,247	57	2,337	58	2,427	63	2,474	67	2,637
全児童数のうち 利用児童数割合	21.1%		22.6%		23.6%		24.9%		27.2%	

※万年橋、鱒川、戸井、えさん、榎法華、南茅部は未設置。

10 放課後子ども教室の実施状況，利用者数の推移

市内10小学校区において，平日の放課後におおむね週1～2日程度，スポーツや学習など様々な活動を安全に取り組むことができる場を提供している。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降減少傾向であったが，令和4年度は感染症対策を講じながら実施し，増加傾向となっている。

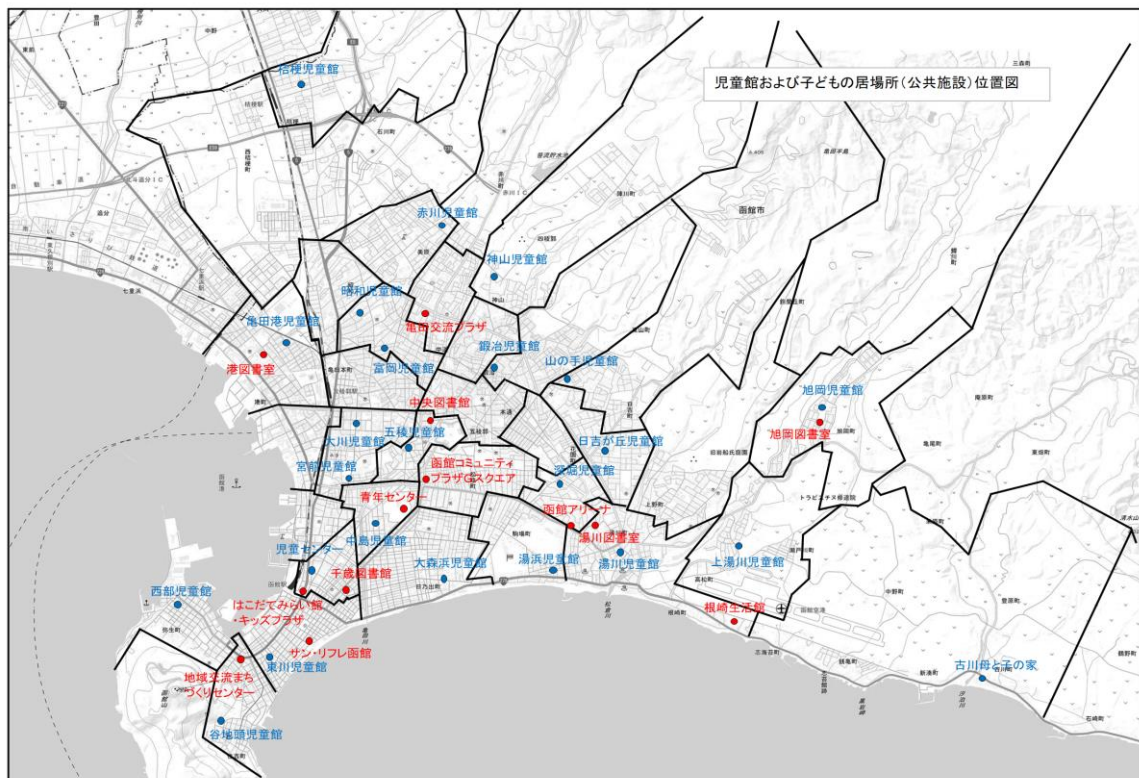
(単位：回，人)

学校名	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
あさひ小学校	110	5,105	112	5,637	27	1,104	13	593	35	1,740
旭岡小学校	21	297	21	417	7	231	5	136	6	133
南本通小学校	18	607	18	451	8	288	8	290	0	0
鍛神小学校	18	1,002	20	1,142	6	296	6	243	10	428
万年橋小学校	19	1,020	21	1,018	6	360	10	542	15	939
高丘小学校	26	861	20	582	7	226	7	236	11	454
本通小学校	21	1,146	20	931	2	101	10	536	5	339
柏野小学校	17	1,718	21	1,783	12	973	6	323	8	411
八幡小学校	18	352	21	447	3	91	7	143	5	96
えさん小学校	42	686	40	433	19	234	24	298	28	367
合計	310	12,794	314	12,841	97	3,904	96	3,340	123	4,907

11 市内の子どもの居場所（公共施設）施設概要とその位置

市内には、子どもが利用できる公共施設として、児童館のほか図書館などがあり、設置目的や対象者も様々である。

施設名	施設概要
はこだてみらい館 ・キッズプラザ	子どもおよびその保護者に対して遊びを通じて交流する場および子育てを支援する場を提供する施設であり、はこだてみらい館の館内は小学生のみの利用も可能である。
地域交流まちづくりセンター	市民活動を支援するとともに、市民に交流等の場を提供する施設であり、中高生はフリースペースの利用が可能である。
函館コミュニティプラザ Gスクエア	市民の多様な活動を支援するとともに、市民が相互に交流する場を提供する施設であり、中高生はフリースペースの利用が可能である。
中央図書館	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
千歳図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
湯川図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
旭岡図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
港図書室	児童が図書の貸し出し、閲覧を行うことができる。
青年センター	青少年の教養の向上、健康の増進ならびに情操の純化を図るため設置しており、ロビーを勉強等で利用が可能である。
亀田交流プラザ	2階に児童コーナーがあり、子どもたちの学習活動の場および機会を提供している。
根崎生活館	生活改善・文化の向上等を図ることを目的とするほか、児童健全育成指導を事業内容に加え、児童館的な内容を併せ持つ施設として運営している。
函館アリーナ	スポーツおよび文化活動の場を提供する施設であり、各種スポーツでの個人利用が可能である。
勤労者総合福祉センター (サン・リフレ函館)	勤労者に心身の健康の維持のための施設等を提供する施設であり、アリーナの個人利用が可能である。(中学生までは保護者同伴)



児童館のあり方（たたき台）

（令和5年11月）

函館市子ども未来部次世代育成課

〒040-0001 北海道函館市五稜郭町23-1

電話 0138-32-1517

FAX 0138-32-1506

電子メール jisedai@city.hakodate.hokkaido.jp

HP <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/jisedai/>